

参考様式6

利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

事業所又は施設名	訪問看護ステーションくろかみ
申請するサービス種類	訪問看護

措置の概要

1 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)、担当者の設置

常設窓口 新見市高尾2306番地5
訪問看護ステーションくろかみ
電話(0867)71-0310
管理者 小郷 寿美代

公的窓口 新見市新見310-3
新見市役所介護保険課
電話(0867)72-3148

岡山市北区桑田17番5号
岡山県国民健康保険団体連合会
電話(086)223-8811

2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

- ①苦情等担当者は内容について、処理台帳に記載
- ②苦情等については、関係部署・関係者へ事実確認を行う
- ③苦情等の核心を把握・分析し、対応の可否、対応方針を決定し、
処理方法を記載する
- ④苦情・要望処理について、関係者と連携を図る
- ⑤苦情等処理の改善について利用者・家族等に確認・報告を行う
- ⑥苦情等処理について、成果等を台帳に記載する
- ⑦苦情等処理対応の結果を管理者・事務長
に報告する

3 苦情があったサービス事業者に対する対応方針等(居宅介護支援事業者の場合記入)

4 その他参考事項